

健康福祉に関する基本的な計画の実実施計画見直しに係る意見聴取について

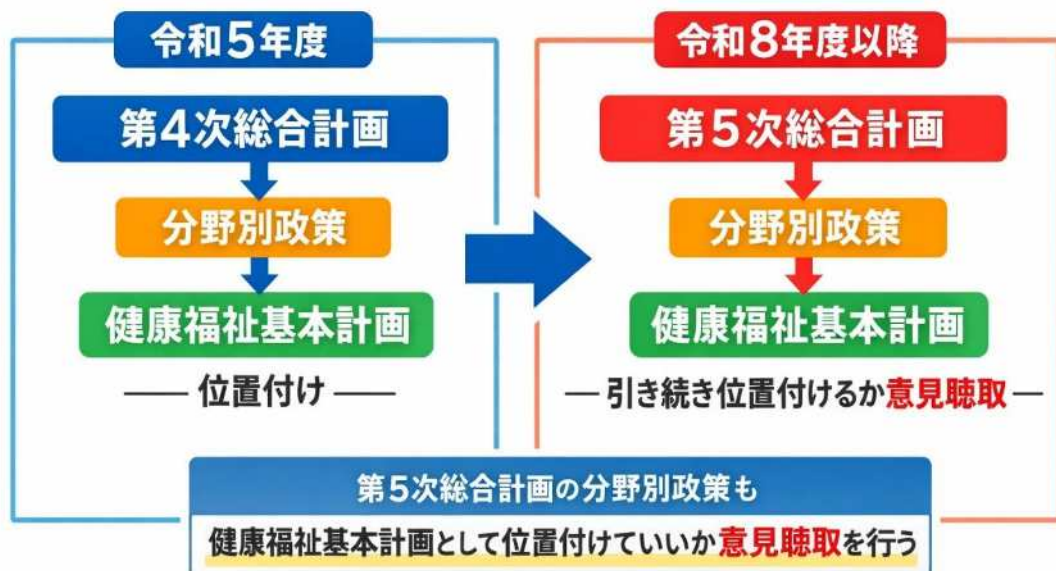
1 議案

静岡市健康福祉基本条例第8条第1項の「健康福祉に関する基本的な計画」の実実施計画見直しに当たり、同条第4項の規定に基づき静岡市健康福祉審議会の意見を聴くものである。

2 内容

- ・第4次静岡市総合計画（令和7年7月及び12月にパブリックコメント実施）の見直しによって、静岡市総合計画全体及び健康福祉に関する分野別計画の内容に変更が生じたが、従来通り静岡市健康福祉基本条例第8条第1項の「健康福祉に関する基本的な計画」として位置付ける。（計画策定時（令和4年度）に位置づけについて承認された）
- ・健康福祉に関する基本的な計画として位置付ける第5次静岡市総合計画の健康福祉分野別計画見直し案は、別添第5次総合計画（一部抜粋）5ページから10ページのとおりである。

これらの見直しに係る計画の位置づけについて、健康福祉審議会の意見を聴くものである。



1、静岡市健康福祉基本条例及び計画について

静岡市健康福祉基本条例

策 定 平成 19 年 3 月

目 的 健康福祉の向上に関する基本理念及び基本方針を定め、市民、健康福祉サービス提供者及び市の役割と責務を明らかにするとともに、健康福祉の推進に関する基本的な施策を定めることにより、健康福祉のまちを実現すること。

【関係部分】

(基本計画の策定等)

第 8 条 市は、この条例の目的を実現し、健康福祉施策を総合的に推進するため、市の総合計画との整合性を図りながら、健康福祉に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない

静岡市健康福祉基本計画

<平成 22 年度～平成 31 年度>

策 定 平成 22 年 3 月

経 緯 静岡市健康福祉基本条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、市の健康福祉政策の目標、方向性などについて定める「健康福祉に関する基本的な計画」を策定した。(冊子作成)

<令和 5 年度～令和 12 年度>

策 定 令和 5 年 4 月

経 緯 静岡市健康福祉基本条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、市の健康福祉政策の目標、方向性などについて定めるにあたり、「総合計画(分野別計画)」の内容が「健康福祉に関する基本的な計画」の内容と類似していることから、本計画として策定した。

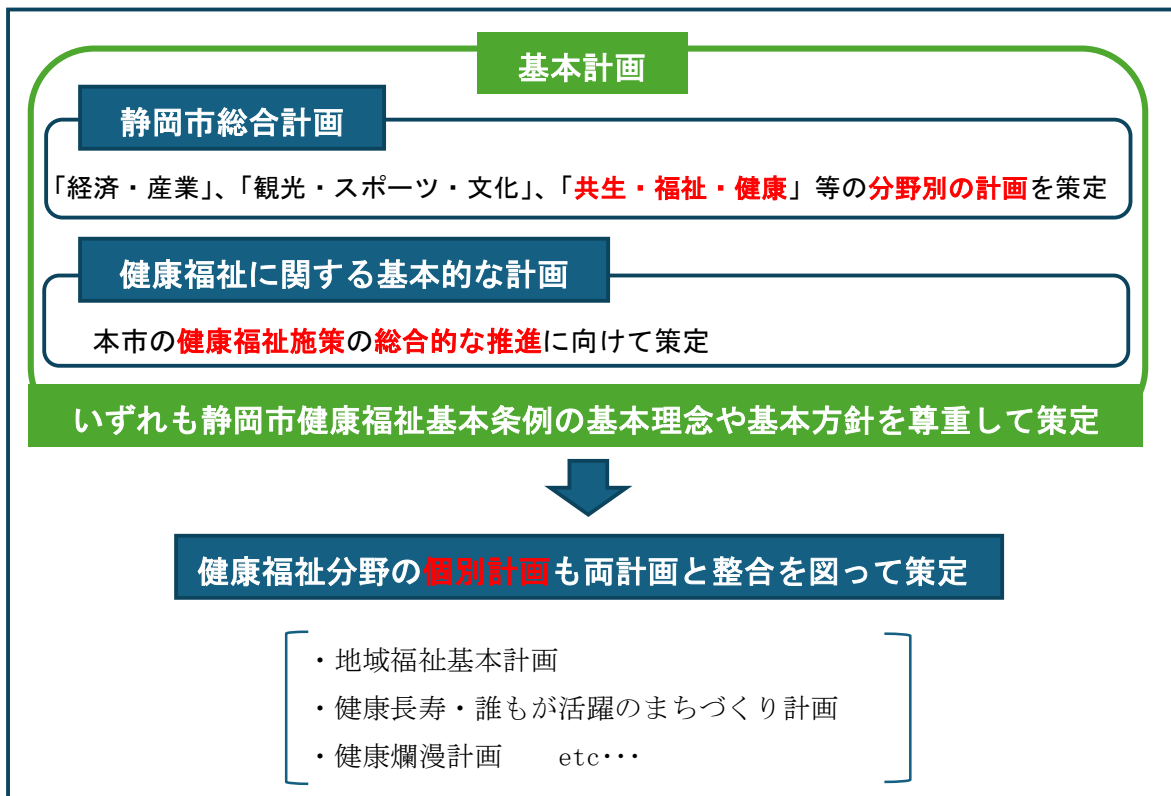
なお、策定に当たり、令和 4 年 8 月に健康福祉審議会委員に「総合計画の分野別計画を健康福祉基本計画として位置付けてよいか」について意見聴取を行い、承認されている。

※令和 2 年度から令和 4 年度については、計画の更新・策定等は行っておりません。

2、総合計画と健康福祉に関する基本的な計画の関係について

総合計画は本市の最上位に位置する計画であり、健康福祉に関する基本的な計画もまた、健康福祉分野における最上位の計画であり、これらはいずれも、静岡市健康福祉基本条例に掲げる基本理念や基本方針を尊重し、策定されるものである。

このため、「総合計画（分野別計画）」と「健康福祉に関する基本的な計画」の内容は自ずと共通するものとなり、現行、総合計画の健康福祉分野における計画の基本目標は、多少の表現の調整はあるものの、健康福祉基本計画の基本理念と一致しており、下図のように両計画の位置付けは重なるものとなっている。



静岡市議会 令和8年2月定例会
議案第66号

資料1-3

静岡市基本計画

静岡市

目 次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 第5次静岡市総合計画の概要 | 5 |
| 第1章 静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿 | 6 |
| 第2章 時代認識と現実の直視 | 8 |
| 第3章 課題解決の基本的な考え方 ～共働・共創のまちづくりによる安心と幸せが感じられる社会の実現～ | 15 |
| 第4章 分野別の政策 | 27 |
| 第5章 静岡市の魅力を活かしたまちづくり | 68 |
| おわりに | 73 |

総合計画の見直しと策定の目的

第4次静岡市総合計画は、行政が行う様々な政策(施策や取組)を体系化し、アウトプット(何をするか)を中心に整理しまとめた計画でした。例えば、「道路を整備する」「施設を建設する」といった、具体的な取組の内容を列挙する形式の計画です。いわば、「政策集型」の計画といえます。

こうした計画は、行政目線で、行政が何をすることに重点が置かれています。しかし、市政で最も重要なことは、市民目線の取組により、市民の生活がどのように良くなるのかを示すことです。

よって、静岡市は、総合計画を「政策集型」から、「成果志向型」へ見直すこととしました。

「成果志向型」は、まず市民にとってどのような社会の姿が望ましいか(目指す社会)を描き、その実現に向けた政策の実行により、市民にどのような幸せや豊かさがもたらされるかという成果(アウトカム)を示すものです。

例えば、「道路の整備により、渋滞が緩和され、移動時間が短縮される」というような、市民一人ひとりの生活にどのような利益や利便(成果)があるのかを示します。

新しい総合計画は、市民にとってどのような社会が望ましいかを「目指すまちと暮らしの姿」として示し、その実現に向けて何を行うべきかを明らかにしていきます。

そして、市民・地域社会・企業・教育機関・行政が協力して、みんなで「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を共に創っていくこと(共創)により進めていく計画です。



第5次静岡市総合計画の概要

基本構想の概要

（まちの将来像や市政運営の方向性を示すもの）

目指すまちと暮らしの姿として「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を掲げます。
人々が安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるよう共創の市政運営を行えば、このまちは、人々が住み続けたい、移住して住みたいまちになります。
その結果、「世界に輝く静岡の実現」へとつながっていきます。

基本計画の概要

（基本構想を実現するために、何をどのように実行していくかを示すもの）

(1)役割

静岡市が直面している様々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠という認識のもと、行政が、市民・地域社会・企業・教育機関などとともに、何をどのように実行していくかを示します。

(2)区域

対象とする区域は、静岡市の行政区域です。加えて、静岡県中部地域の中核を担う政令指定都市として、中部地域全体への貢献も視野に入れています。

(3)期間

2026年度から2035年度までの10年間とします。

(4)構成

「静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿」「時代認識と現実の直視」「課題解決の基本的な考え方」「分野別の政策」「静岡市の魅力を活かしたまちづくり」の各章により構成します。

実施計画の概要

（基本計画に基づく具体的な取組を定めるもの）

基本計画の「分野別の政策」に掲げる「目指すべき未来像」を実現するための具体的な取組を定めるものです。

実施計画は社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。計画の期間は5年間とし、将来の5年間に予定している取組を記載します。

あわせて中長期的な視点で、持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しを示します。

基本計画の内容

| | |
|---|---|
| はじめに | 1. 静岡市の現状とその背景 2. 静岡市の人口減少の原因 3. 誰もが幸せに暮らせるまちにするための方法 4. 総合計画の見直しと策定の目的 |
| 第1章 静岡市の特徴 と 目指すまちと 暮らしの姿 | <p><静岡市の特徴> 静岡市は多彩な魅力を有しています。これらの魅力を最大限活かすことで、市民一人ひとりが暮らしの豊かさや幸せを感じられるまちへと発展していくことができます。</p> <p>1. 温暖な気候や豊かな自然環境と美しい風景 2. 人の心の温かさ 3. 交通の要衝と都市機能の集積 4. 魅力ある中心市街地 5. 多様で深みのある産業力 6. 大学等の教育機関の充実</p> <p><目指すまちと暮らしの姿> 静岡市の魅力を十分に活かすことにより、次のようなまちを実現します。 「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」</p> |
| 第2章 時代認識と 現実の直視 | <p><時代認識> 現在の静岡市は、魅力を十分に活かせず、様々な課題に直面しています。 1. 深刻な人口減少と暮らしへの影響 2. 「心の豊かさ」の重視 3. 地域のつながりの希薄化 4. 地域の「稼ぐ力」の停滞 5. 知能革命の進展 6. 地球環境の危機</p> <p><静岡市の人口減少問題を直視する> 静岡市が抱える課題の中でも人口減少は特に深刻な問題です。静岡市が明るい未来を迎えるためには、人口減少問題を直視し、その原因を根底まで深掘りすることが必要です。 ・深刻な人口減少の状況 ・人口減少の原因 ・人口目標の考え方 ・人口減少対策について</p> |
| 第3章 課題解決の基 本的な考え方 共働・共創のま ちづくりによる 安心と幸せが感 じられる社会の 実現 | <p>複雑化・深刻化・多様化した課題の解決は、行政だけの力では不可能であり、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などとの「共働・共創」が不可欠です。行政は社会の力がうまく働き、共働・共創の輪が広がるよう下支えし、結果が出るよう伴走することが必要です。共働・共創により安心と幸せが感じられる社会の実現に向けた課題解決の基本的な考え方を次のとおり掲げます。</p> <p>1 政策形成(政策づくり)の方針 ～これまでの延長にない政策形成～ (1)人口減少の緩和と適応 (2)まちづくりの転換 (3)心の豊かさの実現 (4)地域のつながりの強化 (5)地域経済の活性化 (6)DX・GXによる社会変革</p> <p>2 政策執行(政策の実行)の方針 ～良い結果の出せる政策執行～ (1)根拠と共感に基づき共働・共創する市政 (2)社会共有資産の利活用 (3)効率的かつ効果的な行政経営</p> |
| 第4章 分野別の政策 | <p>各分野において「目指すべき未来像」を描き、未来像と現状を比べ、「現状と課題」を知り、「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え、「具体的に何を行うか」を決めるとい、バックキャスト型の方針で、どのように課題を解決していくのか具体的に示します。</p> <p>1 共生・福祉・健康 2 防災・消防・防犯 3 こども・子育て 4 教育・人づくり 5 経済・産業 6 観光・スポーツ・文化 7 都市・社会基盤 8 環境・森林 9 行政経営</p> |
| 第5章 静岡市の魅力 を活かした まちづくり | <p>「安心な暮らし」と「幸せの実感」のためには、静岡市の魅力を活かしたまちづくりが必要です。そのためには、内外の人々が「一緒にそのようなまちを実現したい」と共感できるような未来を描き、行政・市民・企業などの多様な主体による共働・共創を推進することが欠かせません。</p> <p>(1)都市拠点<静岡都心、清水都心、東静岡・草薙地区> (2)産業・交流拠点<宮川・水上地区、南沼上・麻機地区(中央卸売市場周辺)、貝島・折戸地区、庵原地区> (3)観光拠点<日本平・久能・三保・用宗、東海道「二峠八宿」> (4)中山間地域<オクシズ></p> |
| おわりに | 社会全体の力による共働・共創により、静岡市が直面している課題を解決し、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を実現することができます。 |

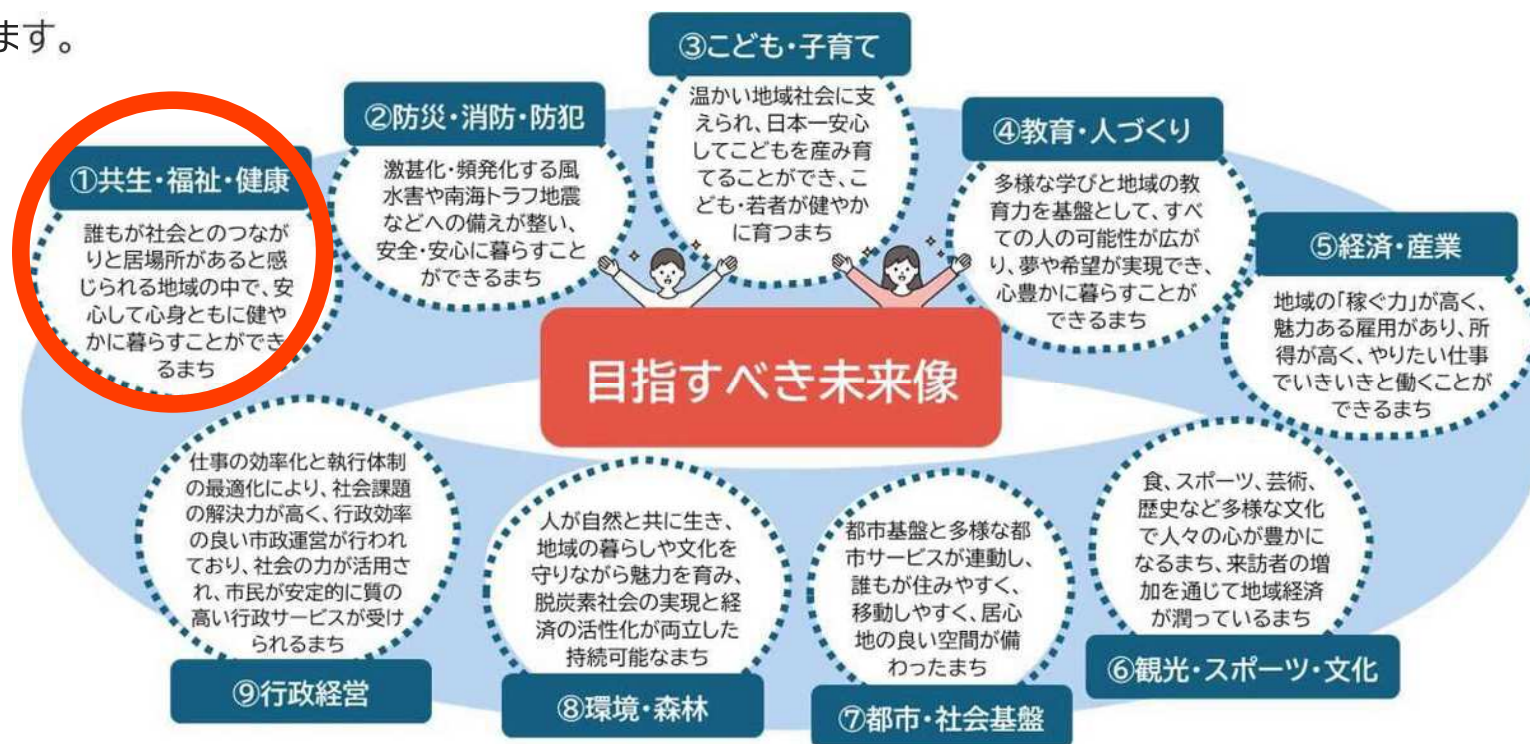
第4章 分野別の政策

第4章では、各分野においてどのように課題を解決していくのかを具体的に示します。

そして、成果志向型の計画とするために、まず『目指すべき未来像』を描き、未来像と現状を比べて、『現状と課題』を知り、『現状から未来像へ到達するための道筋』を考え、『具体的に何を行うか』を決めるという、バックキャスト型の考え方で策定しています。

政策の成果を測る指標についても、行政が何をするのかという「アウトプット」の指標ではなく、例えば「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」や、「市民一人当たりの市内総所得額」など、市民にどのような利益や利便がもたらされるかといった「アウトカム」を重視した指標とします。

これらの指標は、新たな総合計画の実施計画において、施策ごとに指標を設定し、取組の成果を明確に把握できるようにします。



目指すべき未来像

誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち

 現状と課題

人口減少や高齢化、価値観や暮らし方の多様化により、社会環境は大きく変化しています。地域では、人と人とのつながりの希薄化や地域団体等の担い手不足が進み、支え合いの仕組みが弱まりつつあります。

また、性別、国籍、障がいの有無といった多様性に関する理解の浸透が十分でない場合、お互いの背景や価値観の違いを十分に理解できず、不安や戸惑いを感じてしまう場面があります。さらに、福祉に関する困りごとは複雑化・複合化し、従来の対応では十分に応えられない状況が生じています。

健康・医療においては、生活習慣の変化によって、様々な健康課題が顕在化する中、健康寿命の延伸に向けた取組が必要となります。また、高齢化等に伴う医療需要の増加への対応や、災害や感染症への備え等も含め、地域の実情に合った医療提供体制を整えることが求められています。

政策
01

(地域活動・市民活動)地域社会のつながりを深め、市民が支え合うまちにします

 現状と課題

自治会・町内会は、地域社会のつながりを支える中核である。その活動の負担の増大、役員の担い手不足、住民の参加の減少が大きな社会課題となっている。

市民活動団体は、行政の支援が届きにくい地域の身近な課題の解決に取り組んでいる。しかし、その活動は、市民や企業、行政との連携が十分でないため、複雑化・多様化する地域課題の解決を効果的に進められていない場合がある。

民生委員は地域を支える担い手である。社会問題の多様化・複雑化により、その活動の負担が増大している。また、なり手不足により、欠員が生じており、民生委員による支援が行き届かない場合がある。保護司についても、なり手が不足しており、保護観察がつかない人など、立ち直り支援を必要とするにもかかわらず保護司の支援が受けられない場合がある。

 解決策

デジタル技術の活用や、市から自治会・町内会への依頼内容の見直しにより、自治会等の負担を軽減します。また、住民参加の促進や加入率向上に向けた取組を進め、誰もが参加しやすい自治会・町内会づくりを下支えします。これらにより、地域のつながりを維持し、持続可能な自治会・町内会の運営を支援していきます。

市民活動団体の活動分野や課題に応じた連携先の提案や、市民や企業が市民活動に関わる機会の提供などにより、市民活動団体と市民や企業、行政との相互理解を深めるきっかけづくりを行います。これらにより、市民活動団体と市民や企業、行政との協働に向けた関係づくりを支援し、地域課題の解決が効果的に進むよう市民活動を下支えしていきます。

民生委員の活動内容や活動範囲を明確にし、不要な業務や重複する業務を削減します。これにより、地域福祉を支える担い手である民生委員の活動を下支えます。保護司のなり手不足に対しては、養成講座などを通じて保護司の役割の重要性への理解を広げる取組を進めます。さらに、関係機関と連携し立ち直り支援の活動を下支えすることで、保護司として活動しやすい環境づくりを進めます。これらにより、将来的な保護司確保につなげます。

政策
02

(共生)性別や国籍・民族の違いや、障がいの有無などにかかわらず、お互いを尊重し合い、多様な価値観を受け入れる共生のまちにします



現状と課題

固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることなどから、市民一人ひとりが希望する生き方を選べる環境が十分に整っていない。また、性差に関する偏見などジェンダーに基づく様々な困難への相談・支援体制も不十分である。

静岡市の外国人住民数は、留学生の増加等により10年前と比べ約2倍になっている。地域において外国人を見掛けることも増えたが外国人との付き合いは少なく、また、多文化共生を不安に感じる人もいる。国籍や文化にかかわらず、住んでいる人すべてが互いに認め合い、助け合う多文化共生についての理解の浸透が不十分である。

障がい福祉分野では、障がいのある人も地域社会の一員として暮らすことができるよう、制度の整備が進められている。それに伴い、障がいのある方やその家族の困りごとが、地域生活を中心としたものに変化している。その結果、一人ひとりの希望に合わせたきめ細やかな支援が十分に行き届かないことがある。

行政による犬猫の保護等に必要な設備や環境の整備が十分に行われていない。また、動物愛護精神に関する普及・啓発が不足し、不適切な動物の飼養等の問題が生じている。



解決策

固定的な性別役割分担意識を解消するために、各年代に応じた理解を深める機会を提供します。特に若年層に対しては、固定的な意識が定着する前に教育機関等と連携して取り組みます。また、ジェンダーに基づく様々な困難に対応するため、相談窓口の充実と関係機関との迅速な連携を進めます。

これらにより、市民一人ひとりが希望する生き方を選べる環境整備や社会づくりを進めます。

多文化共生は、世界から集まった人たちが静岡市の持つ力とつながることで新しい価値を創り静岡市の活力を高めることになり、まちの将来に欠かせません。外国人が地域の生活になじめるよう、学校や地域行事で日本人と交流する機会を設けるとともに、多文化共生の重要性について日本語や外国語での情報提供を充実します。

これらにより、日本人と外国人の相互理解を促進し、多文化共生のまちづくりを進めます。

障がいのある方やその家族の暮らし方や働き方の変化に対応した支援体制を拡充するとともに、障がいのある人も社会参加しやすい環境をつくります。

これらにより、障がいの有無にかかわらず希望どおりの暮らしを送れるようにします。

動物愛護センターを再整備し、適切な保護・飼養環境を整えるとともに、市民の動物に関する理解を深める普及啓発を行います。

これらにより、動物の命を大切にする意識を広め、人と動物が共生できるまちづくりを進めます。

政策

03

(地域福祉)福祉の支援を充実させ、困りごとを抱える人が安心して生活を送ることができるまちにします

 現状と課題

高齢・障がいなど福祉の各分野で支援を進めてきたが、8050問題や社会的孤立などの複数の分野を横断した困りごとを抱えている人への支援が不十分である。

高齢化が進み、人口構成が変化する中、必要な高齢者福祉サービスの提供体制を維持する必要があるとともに、高齢者施設の多世代利用など、地域社会とのつながりを創出する新たなニーズへの対応の必要性が高まっている。さらに、頼れる身寄りのない高齢者が増えてきており、人生の最終段階の“もしも”のときに備える取組の必要性が高まっている。

(再掲)

障がい福祉分野では、障がいのある人も地域社会の一員として暮らすことができるよう、制度の整備が進められている。それに伴い、障がいのある方やその家族の困りごとが、地域生活を中心としたものに変化している。その結果、一人ひとりの希望に合わせたきめ細やかな支援が十分に行き届かないことがある。

 解決策

複雑化・複合化した困りごとを抱える人への支援として、各分野の専門性を活かした連携支援体制や相談支援機能の強化、居場所づくりに取り組みます。これらにより、困りごとを抱える人が安心して暮らしを送れるようになります。

老人福祉センターの在り方を見直し、多世代利用を促進するなど、施設運営やサービス提供をより効果的に行います。また、人生の最終段階を前向きに迎えられるよう、一人ひとりの託したい思いや不安に寄り添った終活支援を行い、高齢者の暮らしに安心をもたらします。これらにより、多様化する高齢者ニーズに対応し、安心して暮らせる地域社会を実現します。

障がいのある方やその家族の暮らし方や働き方の変化に対応した支援体制を拡充するとともに、障がいのある人も社会参加しやすい環境をつくります。これらにより、障がいの有無にかかわらず希望どおりの暮らしを送れるようになります。

政策

04

(健康増進)いつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができるまちにします

 現状と課題

生活習慣病やがん罹患患者数が増加している。
健康寿命延伸のための魅力的・効果的な介護予防プログラムの提供が不十分である。

 解決策

デジタルデバイスを活用した保健指導や健診受診の啓発を行い、疾病の早期発見・早期介入を促進します。また、高齢者が楽しみながら健康を維持できる機会を官民連携で創出します。
これらにより、生活習慣病などの発症や重症化を防ぐとともに、地域全体で市民主体の介護予防に取り組み、健康寿命を延伸します。

政策

05

(地域医療)質の高い医療の確保や災害医療、感染症等への対応を通じて、市民が安心して暮らすことができるまちにします

 現状と課題

85歳以上の高齢者の増加に伴う医療需要の高まりにより、医療人材が不足する地域がある。
休日・夜間対応による負担が大きい救急医療体制の維持、市立病院の経営改善、施設の老朽化への対応も課題となっている。

 解決策

静岡市で就業を希望する医師の把握とマッチングを進め、医療人材を確保します。あわせて、市立病院の経営を見直し、老朽化した施設の更新を行い、医療需要に対応した安定的な医療提供体制を構築します。
これらにより、地域の医療体制を強化し、救急医療の維持と市民の安心を確保します。

災害時における医療提供体制が不十分である。
コロナ禍の教訓を踏まえた新興・再興感染症等の予防と対策が不十分である。

災害発生時に、中等症から重症の傷病者の受け入れを担う救護病院への支援を行います。
平時から市民への感染症に関する周知などを実施します。
これらにより、災害や感染症などの生命や健康の安全を脅かす事態に備えます。